

成績評価ガイドライン

筑波大学

人文・文化学群日本語・日本文化学類

成績評価ガイドラインの考え方

筑波大学人文・文化学群日本語・日本文化学類では、各授業科目において成績評価が適切に行われ、またその結果が適切に検証、改善されるよう、「成績評価ガイドライン」を定めました。特に本学類では「成績評価基準」の明確化に力を注いでいます。ルーブリックなどの評価指標をあらかじめ教員と学生とが共有することで、学生にとっては学修の目標を立てやすくなります。また、教員にとっては、学生の思考力や課題解決能力、実践力など多様な力を評価する上で、公平性と客観性を保つことができます。

本学類は、成績評価ガイドラインに沿って、教員と学生とが授業の成績評価のあり方を共に考えることで、継続的な教育の内部質保証を目指します。

1. 成績評価基準に関する方針

教員は、各授業科目のシラバスにおいて、①「授業の到達目標（学修成果）」を明示した上で、その目標に対する達成度がどのように測られるのかを、②「成績評価方法」、③「成績評価基準」で明記します。また、①②は本学 KdB システムによるシラバスで、③は本学類サイト「電子シラバス」ページで、各年度当初に学生に公表します。

1.1 授業の到達目標（付記参照）

学生がこの授業科目を修得した時点で身につけているべきこと等を記載します。

（留意点）

- ・ 学生から見て「この授業科目でどのような能力を身につけられるのか」を明示する。
- ・ 観察可能な行動を示す動詞を用いるなど、現実的な表現で示す。
- ・ 学生を主体として書き、文末は「～できる」で統一する。程度を表す表現は用いない。

1.2 成績評価方法（付記参照）

「授業の到達目標」に対する学生の達成度を、どのような方法で測定するかを記載します。

（留意点）

- ・ 小テスト、課題、期末テスト、レポート課題等を、提出期限や実施時期と併せて記載する。
- ・ 授業への出席は成績評価の前提のため、出席回数を成績評価に含めることはできない。
- ・ 複数の評価方法を使用する場合は、合計が 100%になるように配分割合を明記する。

（例）	学期末に実施される試験	60%
	授業中に課されるレポート	20%
	毎回のコメントシート	20%

1.3 成績評価基準（付記参照）

「授業の到達目標」に対する学生の達成度を、どのような基準で測定するかを記載します。
(留意点)

- ・ 必要に応じてルーブリックを用いるなどして、到達目標に達するまでの経過点をいくつか示し、各段階での評価基準を明確に記載する。
- ・ 複数の評価方法で総合的に測定する場合も、各評価方法でどのように測定するのか、それぞれの評価基準を可能な限り記載する。

2. 成績評価分布に関する方針

教員は、シラバスに記載した「授業の到達目標」「成績評価方法」「成績評価基準」に基づいて成績評価を行った上で、適正な成績評価分布となるよう努めます。

2.1 成績評価分布の原則

(1) 教員は、各授業科目において、原則として下記の分布となるよう成績評価を行います。

A+・A	おおむね 30～40%
B	おおむね 40%
C	おおむね 20～30%

(参照)「成績評価分布の目標について<学士課程>」人文・文化学群

https://www.tsukuba.ac.jp/education/ug-courses-gpa/pdf/gpa_mokuhyo.pdf

- (2) ただし、シラバスに記載した「授業の到達目標」「成績評価方法」「成績評価基準」に基づいて成績評価を行った結果、上記の分布に沿わない場合は、この原則が優先されるものではありません。
- (3) 教員は、毎年の授業改善活動を踏まえて、「授業の到達目標」「成績評価方法」「成績評価基準」を見直し、成績評価が上記の分布に近いものとなるよう改善します。

2.2 「成績評価分布の原則」が適用されない科目

2.1 項で示した「成績評価分布の原則」は、以下の科目においては、必ずしも適用されるものではありません。

- ・ 成績判定が P/F で行われる科目
- ・ 受講者 4 名以下の科目
- ・ 実習科目（科目番号の末尾が「3」の科目）
- ・ 卒業論文関連科目（「総合演習」「卒業論文演習」「卒業論文」）

3. シラバス・成績評価・達成度評価の検証・改善に関する方針

本学類では、シラバスが適正に作成、更新、公表されているか、成績評価がガイドラインに沿って適正に行われているか、また学生の達成度評価を検証し、教育課程の改善につなげるため、PDCA ワーキンググループを設置し、以下の業務を行います。

3.1 シラバスの組織的なチェック

- (1) 教員は、毎年1月末までに次年度開設科目のシラバスを作成します。
- (2) PDCA ワーキンググループは、シラバスが適切に作成されているか確認を行い、必要に応じて教員に修正を依頼します。教員は、PDCA ワーキンググループからの依頼や、そのほかの検証・改善活動(3.2項参照)を踏まえて、3月中旬までにシラバスを改善します。
- (3) カリキュラム委員会は、PDCA ワーキンググループによる確認を終えたシラバスを、毎年3月下旬に公開します。
- (4) PDCA ワーキンググループは、学類開設授業科目の「成績評価基準」を検証のための記録として学類長室において5年間保存します。

3.2 シラバスおよび成績評価分布の検証・改善

- (1) 教員は、学生による授業評価アンケートをもとに、毎年3月に「授業改善計画書」を作成し、シラバスの検証と改善を行います。「授業改善計画書」は次年度の年度当初に manaba において学生に公表されます。
- (2) PDCA ワーキンググループは、毎年3月にFDを開催し、学類開設科目の成績評価分布に関するデータを学類教員間で共有した上で結果を検証し、各教員の成績評価分布の改善に役立てます。

3.3 成績評価の根拠となる資料の保存と検証

- (1) 教員は、成績評価の根拠となる資料を5年間保存し、学生本人や学類から提示を求められたとき、参照可能な状態にしておきます。
- (2) 成績評価の根拠となる資料は、学生の成果物等に対して、教員による採点や講評が記載されているなど、成績評価の妥当性が検証できるよう示されている必要があります。
- (3) 教員は、成績評価の根拠となる資料の保存にあたっては、第三者に漏洩しないよう細心の注意をもって取り扱います。

3.4 成績評価に対する異議申し立ての方法と対応

- (1) 学生は、成績評価について異議がある場合、授業担当教員あるいは学群支援室教務に申し立てることができます。また、カリキュラム委員会は、オリエンテーション等で異議申し立ての方法について、学生への周知に努めます。
- (2) 授業担当教員に対して異議申し立てがあった場合、教員は、学生に成績評価の根拠となる資料を提示し、説明を行います。

- (3) 支援室学群教務に対して異議申し立てがあった場合、以下の手順で対応します。
- ① 支援室学群教務は、学類長に異議申し立ての内容を伝える。
 - ② 学類長は、臨時に委員会を設置し、成績評価の妥当性について検証を依頼する。
 - ③ 学類長は、委員会での検証結果を支援室学群教務に回答する。
 - ④ 支援室学群教務は、学類長からの回答を学生本人に伝える。

3.5 学修成果に対する達成度評価と教育課程改善

- (1) 学類では、TWINSにおける達成度評価支援機能を活用し、学生の学修成果を可視化して把握できるようにします。また、2年次の学類必修科目「総合演習導入」と、3年次の学類必修科目「総合演習 I」「総合演習 II」の履修を通して、学生が学修成果の達成度を自己評価し、教員と共有することで、学生の学修成果を学類全体で把握できるようにします。
- (2) 教員は、毎年2月に学生の学修成果に対してコンピテンスに基づく達成度評価を行い、その結果を3月のFDで共有します。またその上で、必要な履修指導を行います。
- (3) 教員は、学生の学修成果をもとに教育課程の問題点を検証し、改善につなげます。

以上。

「1.1 授業の到達目標(学修成果)」の表現例

推奨される表現例	知識・理解・技術： 「理解(することが)できる」「活用できる」 「(要約する/収集する/調べる/管理する)ことができる」 思考力・判断力・表現力： 「分析(することが)できる」「考察することができる」 「(説明/明確化)できる」「(提案/遂行/実践)できる」 「(関係づける/発表する/報告する/表現する/教える)ことができる」 関心・意欲・態度： 「チームで(活動/協力/コミュニケーション)することができる」 「知識を用いて解決できる」「独創的・創造的な工夫ができる」
修正の必要がある表現例	「理解を深める」「理解する」「理解が進む」 「力を養う」「学ぶ」「習得する」「得る」「能力を養成する」 「経験する」「考える」「作成する」「目指す」「把握する」「共有する」

「1.2 成績評価方法」「1.3 成績評価基準」の作成例

例 1)

成績評価方法:①授業への取り組み 40%、②発表内容 30%、③レポート 30%

	A+	A	B	C	D
① 授業への取り組み (40%)	グループ内で特に積極的な役割を果たしている。	グループ内で積極的な役割を果たしている。	グループ内で一定の役割を果たしている。	グループ内での役割は弱い、参加はできていない。	グループ内での貢献がない。
② 発表内容 (30%)	内容に一貫性があり、独創性のある見解・提案を妥当な根拠に基づいて提示している。	内容に一貫性があり、根拠に基づく見解・提案を提示している。	見解・提案の根拠が少々不十分であるが、内容に一貫性がある。	内容の一貫性、具体的な見解・提案の一方を欠くが、他方はできている。	内容の一貫性、具体的な見解・提案の双方を欠く。
③ レポート (30%)	内容に一貫性があり、独創性のある見解を妥当な根拠に基づいて提示している。	内容に一貫性があり、根拠に基づく見解・提案を提示している。	見解・提案の根拠が少々不十分であるが、内容に一貫性がある。	内容の一貫性、具体的な見解・提案の一方を欠くが他方はできている。	内容の一貫性、具体的な見解・提案の双方を欠く。

例 2)

成績評価方法: ①口頭発表 30%、②授業内活動 10%、③レポート 60%

	A+	A	B	C	D
① 口頭発表 (30%)	作品や作家について詳しく調査し、独創性・発展性のある内容で問題設定がなされている。	作品や作家について詳しく調査し、発展のある内容で問題設定がなされている。	作品や作家について調査し、適切な内容で問題設定がなされている。	作品や作家についての調査、問題設定に不十分な箇所がある。	発表が不十分である。
② 授業内活動 (10%)	事前準備や講演者・発表者への質問など、問題意識を持ち意欲的・積極的に参加している。	事前準備や講演者・発表者への質問など、積極的に参加している。	事前準備を行い、講演や発表に参加している。	十分ではないが事前準備や講演・発表に参加している。	講演・発表への参加が不十分である。
③-1 レポートの 問題設定 (30%)	明確な問題設定に基づき説得力・発展性のある考察がなされている。	明確な問題設定に基づき考察がなされている。	問題設定に基づき考察がなされている。	問題設定が不十分だが、考察はなされている。	問題設定に基づく考察が不十分である。
③-2 レポートの テキスト分析 (30%)	テキストを精緻に分析し、説得力・発展性のある考察がなされている。	テキストを精緻に分析し、考察がなされている。	テキストを分析し、考察がなされている。	テキスト分析が不十分な箇所があるが、考察はなされている。	テキスト分析に基づく考察が不十分である。

例 3)

成績評価方法: ①授業毎に実施する小テスト 30%、②授業に関する質問 20%、
③エッセイ 10%、④学期末レポート 40%

成績評価基準(④学期末レポート):

	20点	16点	12点	8点	4点
④-1 着眼点・問題意識	授業の内容を踏まえた上で、既存の研究に位置付けた上で、自分なりの問題意識が明確に述べられている。	授業の内容にそくした問題設定がなされており、なぜその問題を選択したかが適切に述べられている。	授業の内容を踏まえて問題設定を行っているが、問題意識が不明瞭である。	授業とは関係のない問題設定を行っており、問題意識も不明瞭である。	レポート課題の趣旨を十分に理解できておらず、授業の内容に即した問題設定が出来ていない。
④-2 論旨の組み立て・分析力	論旨の組み立てがオリジナルで、分析にも工夫がある。	論旨の組み立てが適切で、分析にも一定の工夫がある。	論旨の組み立ては適切だが、分析が不十分である。	論旨も不明瞭で、分析も不十分であり、議論に飛躍が見られる。	論旨も分析も不明瞭である。